

平城宮発掘調査報告 XVI

—兵部省地区の調査—

第1章 調査概要

1-1 平城宮発掘調査研究略史

本書は平城宮兵部省地区についての発掘調査報告書である。

奈良文化財研究所による平城宮跡の継続的な発掘調査が開始されて、もうすぐ50年を迎える。初期にあたる1960年代には、まだ平城宮跡の公有化が進められる前段階にあり、とくに北に隣接する佐紀の集落の農地所有者の方々に平城宮跡という遺跡の重要性を理解していただくことを一つの大きな目的として、一条通りの北側の発掘調査が、まず集中的に続けられた。また、それに続く形で一条通りに南接する場所に所在する、平城宮の最も中枢部分ともいべき内裏地区の調査も推進された。これらの調査の成果は『平城宮発掘調査報告Ⅱ－官衙地域の調査－』〔以下、この項では『報告Ⅱ』と表記〕(1962)、『報告Ⅲ－内裏地域の調査－』(1963)そして『報告Ⅳ－官衙地域の調査2－』(1965)として、矢継ぎばやに公刊され、平城宮発掘調査研究の成果が世に問われた。また内裏北方での1960年代前半の調査域については、やや遅れて1976年に『報告Ⅶ－内裏北外郭の調査－』が刊行された。

その後、発掘調査研究の対象は朱雀門、玉手門、佐伯門そして南面大垣、西面大垣、北面大垣などに移り、平城宮を囲繞する施設の解明に主力が注がれることとなった。そうした状況の中で、1960年代の終わり頃に、平城宮の東辺（－当時の認識の）に国道24号線バイパスを建設する計画が立案され、建設の是非を確認する発掘調査で、本来、東一坊大路の路面上と想定されていた地点で、南面する大規模な門の遺構が確認され、東院地区の発見につながる。門・大垣関係の調査の成果は『報告Ⅸ－宮城門・大垣の調査－』(1978)としてまとめられた。また東院地区については、東南隅の大規模な苑池遺構を中心とした範囲について、その後1990年代に至るまでに十数次に及ぶ発掘調査を積み重ね、2003年に『報告ⅩⅤ－東院庭園地区の調査－』として、その研究成果を刊行した。

1960年代に、上記の地区とは別に、内裏の東側で調査が進められている。内裏東外郭の二つの官衙区画、塙積官衙と仮に呼ばれることになった、塙を多用した建築遺構が特徴的な官衙区画、そしてその東側の「造酒司」官衙区画である。造酒司の周辺については、1990年代に至り、史跡活用のための便益施設－駐車場設置のために数次にわたって調査を行い、多くの知見が加えられている。この一帯についての報告は、年次的な概報として行われているが、総合的にまとめた報告書は未刊である。

いっぽう、平城宮の西辺部では、1970年代の前半を中心として、広範囲な面積の発掘調査が繰り返された。これは、それまで、内裏地区の近辺に仮設の施設として営まれていた奈良文化財研究所の諸研究施設の設置場所を求めての発掘調査という意味も込められていた。調査の結果、宮西面中門である佐伯門の内部北側一帯は馬寮であることが明らかにされた。地下遺構の密度は比較的稀薄であったものの、いくつかの施設は、なお仮設の構造物として、遺構面に十分な盛り土を施した上に建設されることとなった。馬寮地区についての報告書は『報告Ⅻ－馬寮地域の調査－』として1985年に刊行された。

その後、発掘調査は第一次大極殿地区において展開される。また内裏地区に関しても、先の報告書（『報告Ⅲ』）以後も、さらに調査が積み重ねられた。前者については『報告Ⅺ－第1次大極殿地域の調査－』（1981）、後者については『報告ⅩⅢ－内裏の調査2－』（1991）として発掘調査の分析研究の成果を公表した。

1970年代後半から1980年代にかけては、中央区朝堂院（当時は「第一次朝堂院」と表記されていた）、東区朝堂院（同じく、「第二次朝堂院」）それぞれの東半部の調査を進め、また第二次大極殿院の調査も推進した。第二次大極殿院については1993年に『報告ⅩⅣ－第二次大極殿院の調査－』としてまとめられたが、中央区朝堂院、東区朝堂院および朝集殿院についてはさらに2000年以降も調査が続けられている。

さて、本書の報告の対象地域を兵部省地区と呼んでいるが、平城宮造営当初の時期には、ここは兵部省ではなかった可能性が強い。奈良時代のある時点で、築地堀で囲繞された方約250小尺規模の兵部省が造営される。その造営時期の究明も、本書の重要な課題の一つであるのだが、東区朝堂院とそれに南接する朝集殿院と、平城宮南面東門である壬生門との間の南北およそ120mの範囲の西半部を、かりに兵部省地区と呼ぶのである。

この地域での発掘調査の発端は、1988年4月から開催された奈良シルクロード国際博覧会にある。京東地域の春日公園を主会場として開催されたこのシルク博の第2会場として、平城宮跡が選ばれたのである。近鉄線路で南北に分断された平城宮跡において有効な観客導線を確保するために、都跡通りの西側に鉄道を越える跨線橋が建設されることとなり、その設定場所の選定のための調査が、まず第175次として行われた。そして、その調査を通じて、調査区の東半部に築地堀で囲まれた区画の西端部分が確認されたことを契機として、以後1998年度の第274次調査に至るまでの、兵部省地区とその東側の式部省地区、さらに東方の神祇官地区と、朝集殿院の南から東南方に展開する官衙区画群の発掘調査が進められることになったのであった。

1-2 調査地区

1-2-1 調査位置と調査研究の経過

本書では、平城宮東区朝堂院の南方の一画についての東西およそ200m、南北100mの範囲で、1980年代後半から1990年代の初めにかけて、都合7次にわたって実施した発掘調査の成果を報告する。調査地は、奈良市佐紀町字分田、大頭のふたつの小字にまたがって所在する。

平城宮の中核部分には、宮城門のうち宮南面中門である朱雀門の北に設定された中央区朝堂

院がある。その北に接して、奈良時代前半期には第一次大極殿院がある。大極殿院の回廊、大極殿などは天平12年（740）の恭仁京遷都に伴い、恭仁宮に移築される。第一次大極殿地区は、天平17年（745）の平城京遷都後の奈良時代後半期には様相を一変させて、多数の大規模な掘立柱建物群が東西対称形に整然と配置された、西宮と推定される宮殿区画が営まれる。いっぽう、宮南面東門である壬生門の北側には、中央区と併存する形で東区朝堂院がある。奈良時代前半期には12の朝堂はいずれも掘立柱建物で、その北には、内裏との間に桁行7間、梁行4間の大規模な掘立柱建物を擁する（これを「大安殿」とみる見解がある（『平城宮発掘調査報告XIV』）。奈良時代後半期には、朝堂、「大安殿」ともに、ほぼ同じ位置で瓦葺き礎石建物に改築され、大安殿の後身は（第二次）大極殿となる。この東区朝堂院の北には、奈良時代を通じて内裏が営まれる。

朱雀門と中央区朝堂院との間については、これまでに6次の発掘調査を実施し（第16・17・147・150・157・171次）、奈良時代前半に朝堂院の南に区画施設は無く、後半期に至って、朝堂院と東西幅を同じくする築地堀による区画が設定されるが、その内部は特に施設の存置されない空地であったことが確認されている。それに対して、東区朝堂院は南に接して朝集殿院が存在していたことは、区画施設と東西の朝集殿の基壇跡が土壇として遺存していることから明らかであった。この朝集殿院の南門（平安宮では応天門に相当する）と壬生門との南北およそ120mの空間の状況を解明しようとしたのが、本書で報告する一連の発掘調査の課題であった。

壬生門の北東側（これまでの発掘調査で、奈良時代後半期に、兵部省区画とほぼ同規模の式部省が造営されていたことが判明している。）については、詳細な報告を別の機会にゆずらなければならない。その一つの理由は、式部省地区の遺構は、むしろ、さらにその東方、宮東面大垣までの間に展開するいくつかの官衙区画と密接な関連性があると判断されることにある。ただし、本書で論述するに当たっては、式部省地区およびその周辺地区のこれまでの発掘調査の、概要報告段階ではあるものの、調査の所見を参照する必要のあることは言うまでもない。

さて、この一画が「兵部省」であると判断されたのは、本書の直接の報告範囲ではないが、1985年度に実施した東区朝堂院南方の宮南面大垣の周辺での、2次にわたる発掘調査を通じてであった。後節（4-1-1）で詳論するが、宮南面宮城門である壬生門と、その東西に取り付く南面大垣の復元整備に先立って行われた第165次調査（壬生門西）と第167次調査（壬生門東）の調査で、東区朝堂院南方に、壬生門を挟んで東西対称の位置に、官衙を囲む築地堀による区画施設の南辺部分が確認され、全体像は不明であったものの、周辺状況から「その性格をある程度推測できる」とした。すなわち、

- (1) 壬生門内東官衙では、その周辺から「式」（官衙内の土坑、包含層）、「式曹」（SD4100とSD11970の合流点）などの、式部省に関わる墨書のある土器が出土した。
- (2) 宮東南隅の第32次補足調査では、SD4100の下流部を中心に、考課、成選など、式部省関係が大半をしめる木簡が12000点以上出土した。
- (3) 平安宮では朝堂院前面東側に式部省が位置した。
- (4) 平安宮では朝堂院前面西側の、式部省と対称の位置には兵部省があるが、第122次調査では二条大路北側溝SD1250の壬生門正面西寄りから、「兵部」、「兵部厨」、「兵厨」などと記した墨書土器や、兵部省被管の造兵司の木簡が出土している。

これらのことを根拠にして、壬生門内東官衛は式部省、そして、壬生門内西側の官衛は兵部省の可能性のあることが指摘されたのであった。

本書では、「兵部省」地区の調査について報告するのであるが、確認した兵部省の官衛遺構は、奈良時代当初に造営されたものではない。その下層に、奈良時代に属するものの、時期の古い別の区画が存在する。それは、壬生門が造営される以前のものであり、朱雀門から壬生門をつなぐ宮南面築地大垣が建設される以前の、少なくとも南面、東、西面を掘立柱塀によって画された空間である。その内部の状況については、兵部省を造営する際に、さらに整地土層を重ねあげているために、全容を確認するには整地土層を、つまり上層の兵部省の遺構群を毀損しなければ解明しがたいという制約があり、詳かにすることが困難であった。しかし、本論で提示するように、東区朝堂院南方のこの一画は、平城宮造営当初には、これまで十分に論究されていなかったものの、重要な問題をはらんだ変遷を示していることが明らかになった。

1-2-2 周辺地域の調査状況

兵部省地区の調査に前後して、この周辺地区についての発掘調査が進められたことの一部については上述したが、それ以外について、略述しておく。壬生門から東区朝堂院の中軸線を挟んで、兵部省とは対称的な位置に、ほぼ同規模で設定された官衛区画が式部省であることはすでにふれたが、1991年から1997年にかけての時期に、さらに東方に調査をすすめ、宮東面大垣までの範囲の状況を追究した。

上記、式部省もまた兵部省官衛区画と同様に、奈良時代当初の造営になるものではなく、その下層に顕著な建造物に関わる遺構は確認しえていない（この式部省区画を仮に「(上層)式部省」と呼ぶ）。1993年の第236次調査および1995年の第256次調査、1997年の第273次調査では、(上層)式部省の東側に、南北幅を同じく250小尺とする築地塀で囲繞される官衛区画が確認された。(上層)式部省とは異なりここでは、下層に上層と同規模、同位置で設定された掘立柱塀による官衛区画が確認された。さらに第273次調査では、この上層官衛区画と築地塀1条で区切られる幅154尺(約45.5m)の官衛区画が確認され、この二つの接する上層官衛区画は、建物配置状況や出土木簡などから、西側の区画が神祇官西院、東接する区画が神祇官東院であると判断されるに至った。いっぽう、上層神祇官の下層掘立柱区画は、造営当初の式部省であることも、ほぼ間違いない。またこれに東接する(上層)神祇官東院の下層には少なくとも調査の及んだ北側と東側に区画施設はない。

このように、東区朝堂院そして朝集殿院の南から南東に展開する地区の奈良時代を通じての状況は、具体的な官衛名の比定も含めて、かなり明らかにされつつある。この地区の変遷のありようは、さらに、壬生門や南面大垣の造営状況とも密接な関連をもっていたと思われるが、壬生門自体あるいは壬生門以東の南面大垣も、かなり複雑な変遷をたどっていることが報告されている。本報告書での兵部省地区の分析は、平城宮東南地区の全体的な解明への第一歩と位置づけている。

1-2-3 地区割と測地系

本報告にかかわる調査地(以下、兵部省地区)の地区割は基本的に、市道(宮跡通り)の東側の大地区を6AAY、西側の大地区を6ABLとし、北半の一部に6ABKおよび6AAXとする地区を含む。

兵部省地区の調査時期は、平城宮跡独自の局地座標系(平城座標系)¹⁾から国土方眼座標系²⁾に測地系を改正した平成元年(1989)をまたいでおり、その地区設定の基準は表1に示すようにやや複雑である。また改正の準備期間にあたる昭和62～63年度(1987～1988)の調査、すなわち第175次および第185次調査では暫定的な地区割を使用しているため、兵部省地区の地区割は図1に示すように変則的なものになっている。

昭和42年(1967)以降、本研究所の主要な発掘調査では航空写真測量を付せて実施しており、その作業においては上記の測地系の改正に先行して国土方眼座標系を使用してきた。したがって兵部省地区の調査成果は基本的に国土方眼座標系による記録を含むので、本報告では汎用性の高い国土方眼座標系に統一して表記することにする。

ところで本研究所では平成14年(2002)の改正測量法³⁾の施行にともない、平成15年度をもって発掘調査に使用する測地系を日本測地系から世界測地系に全面的に切り替えた。ただし本報告では、世界測地系の座標値はあくまで二時的な計算値であるため表記していない。世界測地系の座標値への変換は、平城宮跡内においては、測量基準点の改測で得た座標変位量の平均値、南北方向(X座標)+346.4m、東西方向(Y座標)-261.3mを日本測地系の座標値にそれぞれ加えることで可能である。座標変位量の標準偏差は、X座標が0.012m、Y座標が0.009mと僅少であるが、変換には相応の誤差を含むことに留意されたい。なお高さの測定については、基準点からの直接水準測量による標高を一貫して使用している。

測地系の
改正と地区
設定座標値の
表記世界測地系
への移行

表1 各調査の地区設定基準

調査回数	調査年月	測地系	基準点	大地区-中地区
122	1980.3-11	平城座標	No.7 X-145412.55 Y-18322.19	6AAY-E
157	1984.7-11	平城座標	No.12 X-145987.72 Y-18685.98	6ABL-D
157補	1988.6-7	平城座標	No.7 X-145412.55 Y-18322.19	6ABL-D
167	1985.6-10	平城座標	No.7 X-145412.55 Y-18322.19	6AAY-E
175	1986.11-1987.7	平城座標	No.7 X-145412.55 Y-18322.19	6ABL-A,B
185	1987.7-9	平城座標	No.7 X-145412.55 Y-18322.19	6ABL-A 6ABK-A,B
205	1990.1-7	国土座標	-	6AAY-J,K 6ABL-B,C
206	1989.10-1990.4	国土座標	-	6AAY-G,H
214	1990.4-7	国土座標	-	6AAY-H 6AAX-I
216	1990.10-1991.2	国土座標	-	6AAY-G,H
224	1991.7-10	国土座標	-	6AAY-H 6AAX-I

1) 平城宮跡内に設置された測量基準点のうち任意の一点を原点とし、国土方眼座標系の方眼北に対して0°07'47"西偏した方位を用いる測地系。

2) 国土調査法に基づく日本の測地基準系。全国を17に区分し、このうち近畿地方は第Ⅵ系に

属する。

3) この法律により公共測量の測地基準系が、ベッセル楕円体に基づく日本独自の測地系(日本測地系)から、正確な地球の形状に基づく国際規格の測地系(世界測地系)に改められた。

第1章 調査概要

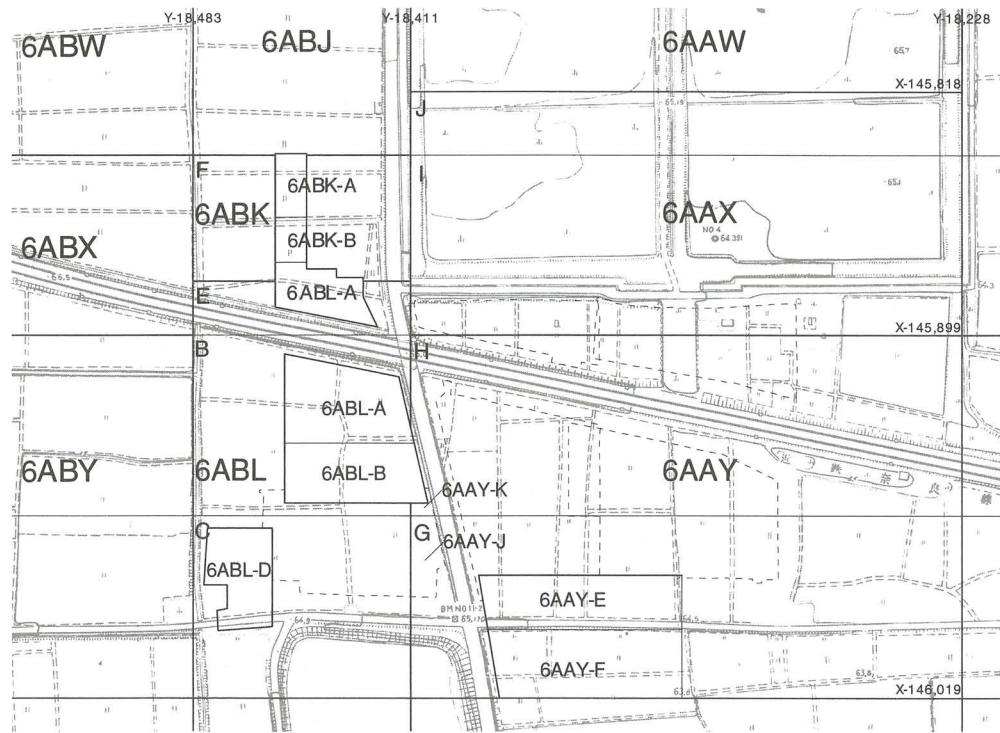


図1 兵部省地区の大地区と中地区 1:2500

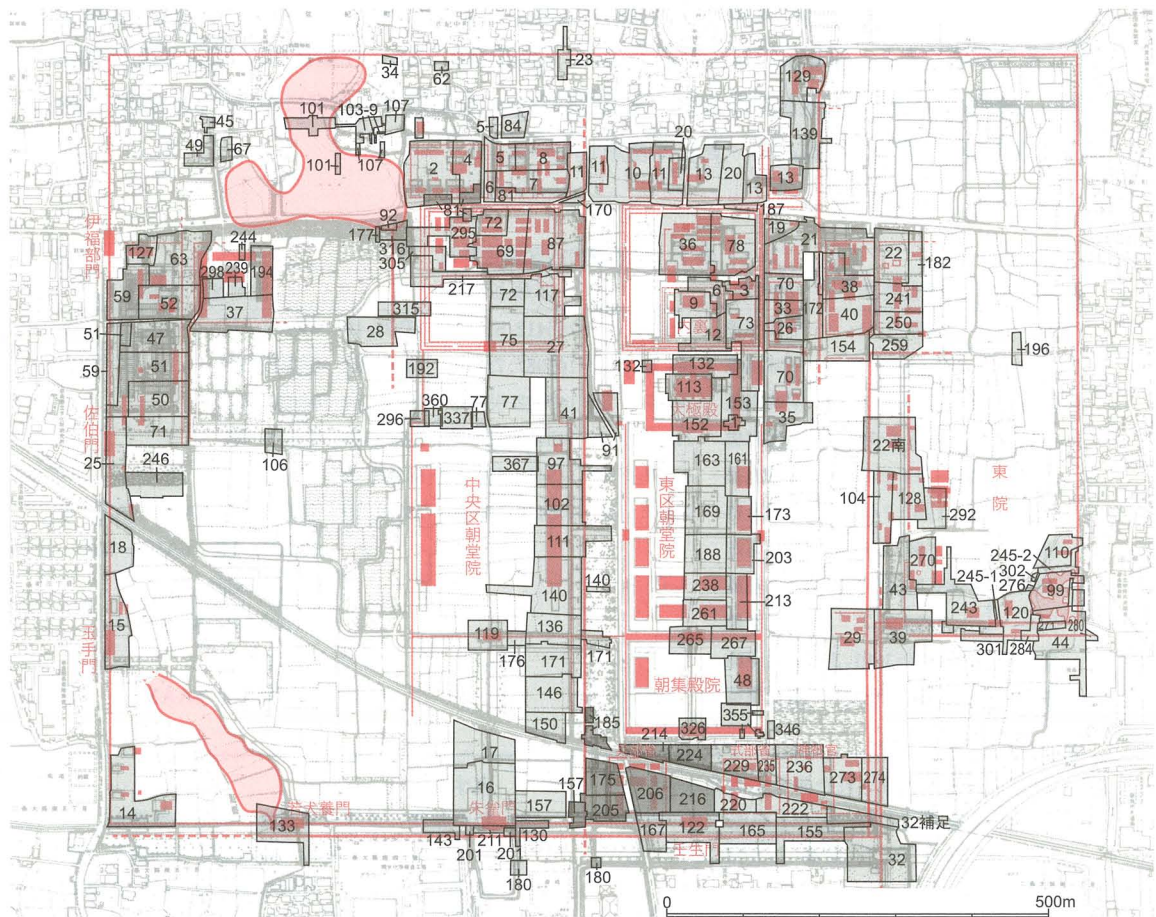


図2 平城宮跡の既発掘調査区〔2003年度以前〕(濃い部分が本報告の対象地)

1-3 調査の経緯

本書で主たる報告の対象とする調査区は、平城第175次、185次、205次、206次、214次、216次、224次の7次にわたるが、さらにそれらに隣接する既往の調査地の中で、遺構上の密接な関係のある部分について、第122次・157次・157次補足・167次の調査範囲のうち、全部あるいは一部を、今回の検討の対象地を含めることとした。以下、調査年次を追って、各時点での調査の成果と課題を略述しておこう。なお、本項に掲出した遺構図および遺構番号は各調査の概報作成時のものであり、本報告書での検討作業を通じて変更されたものもある。

1-3-1 第157次調査〔東区〕・第157次補足調査(兵部省の西方)

第157次調査は、中央区朝堂院の南側、宮南面大垣のすぐ北側の一带について実施した調査で、兵部省地区とは直接の関わりを持たないが、調査区の東端で東区をことさらに設定し、中央区朝堂院の東側を南北に流れる宮基幹排水路の一つであるSD3715の南端周辺の解明が試みられた。また157次補足調査は、157次調査でおこない得なかったSD3715と南面大垣SA1200の交点

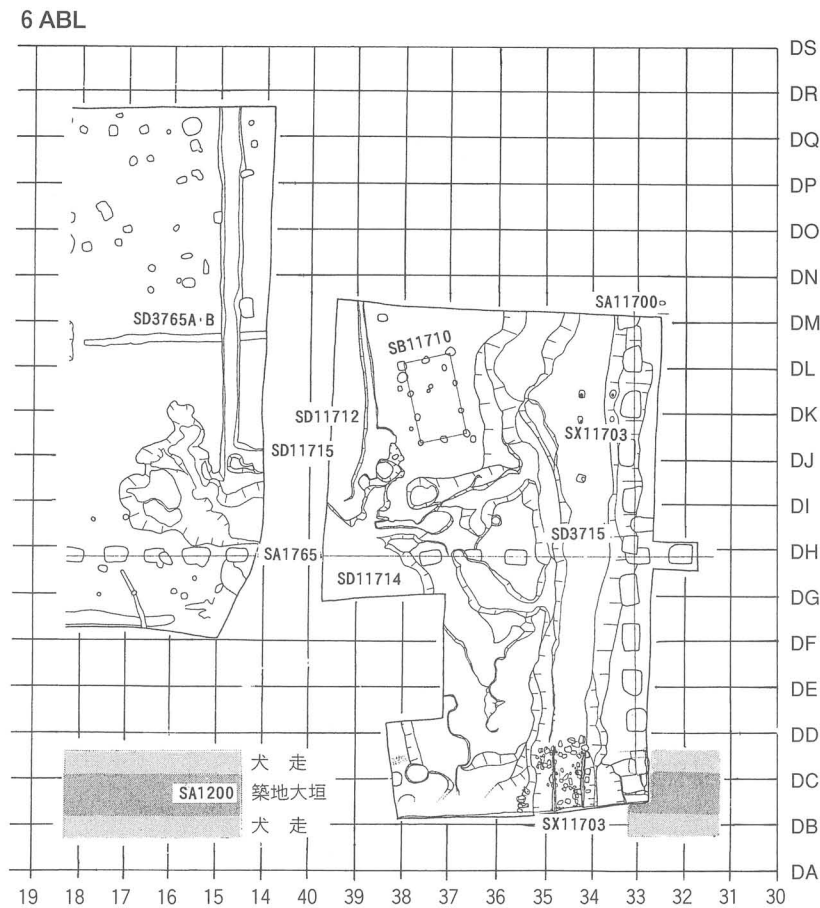


図3 第157次〔東区〕・157次補足調査 遺構図・地区割図 1:500

の様相の把握を主目的としておこなった。この調査では、SD3715が南面大垣に交わる場所は通常であれば暗渠が設営されていたと想定されるのであるが、暗渠の形跡はなく、開渠であったことが明らかになった。また朱雀門の東北からはじまる、南面大垣の北約16mの位置にある掘立柱東西塀SA1765は、100m以上続き、なおもSD3715を超えて東に延びていることがわかった。SD3715の東岸近くでこのSD1765と直行する掘立柱南北塀SA11700があり、この塀の柱を抜き取った後に南面大垣が造営されることなど、重要な知見がえられた。

1-3-2 第175次調査(兵部省の西半部)

この調査は、1988年4月から10月にかけて予定されていた「奈良シルクロード博覧会」の会場となる朱雀門南地域から平城宮内への安全な導線通路として計画された、近鉄線に架する跨線橋の設置に伴う事前調査として行った。この跨線橋は、平城宮跡のほぼ中央を南北に縦断する市道「都跡通り」が近鉄線と交差する踏切の西側に建設が予定されていた。第175次調査はこの近鉄線の踏切の西南に接した2100㎡の一面を対象としたものであった。調査の結果、発掘区東寄り部分で、西側を築地塀で閉塞する官衙跡が確認された。当初の計画では、現踏切のすぐ西側に計画されていたが、発掘調査の結果をふまえて、跨線橋の設置場所は、より西側の遺

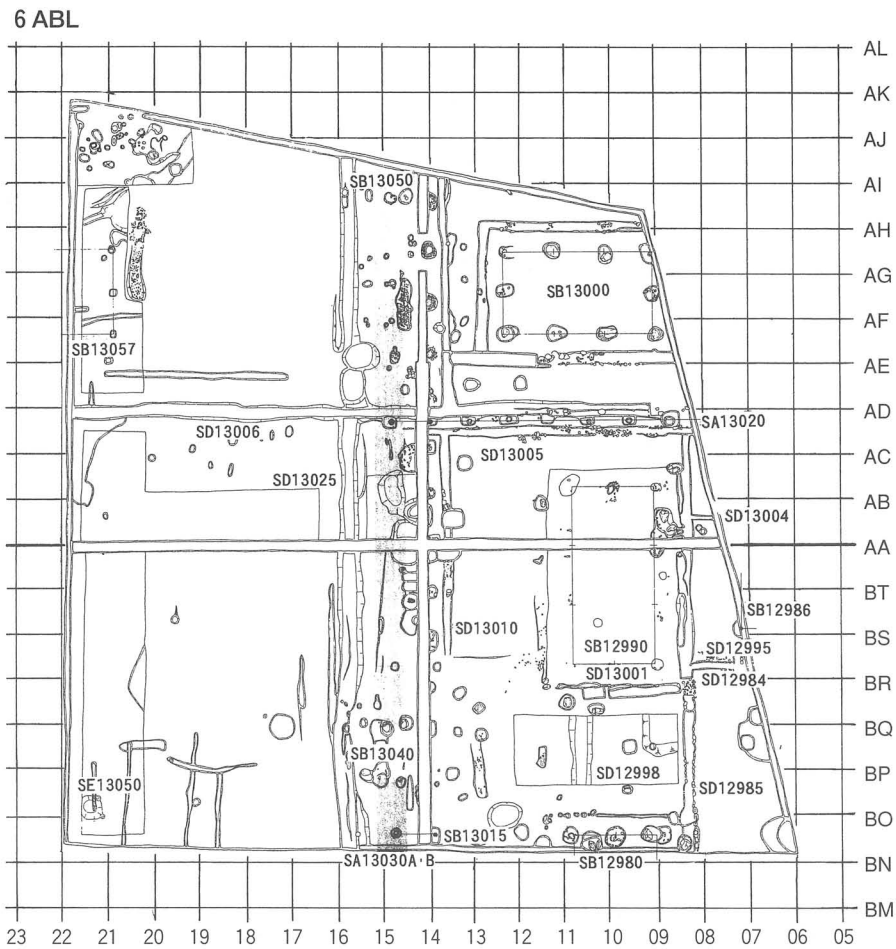


図4 第175次調査 遺構図・地区割図 1 : 500

構の希薄な部分に変更されることになった。

調査で確認された官衙は内部に礎石建物を配し、築地塀による区画の規模は東西が250尺(約74m)、南北は、まだ北端部分が未確認であるものの、およそ350尺(104mほど)ではないかと推定された。この官衙は、前述したように、すでに報告されていた「兵部」や「兵厨」などの墨書土器や、造兵司、考課に関わる木簡などの周辺地区からの出土遺物およびその位置から、「兵部省」であることの蓋然性がますます強くなった。

1-3-3 第185次調査(兵部省西北方)

第175次調査の経過に基づいて変更された「奈良シルクロード博覧会」用の仮設の跨線橋予定地のうち、近鉄線路北側についての調査として実施した。調査地は中央区朝堂院と東区朝堂院に挟まれた区域の南寄りの位置にある。

調査範囲は800㎡と、比較的狭小であったものの、重複する建物や溝などの多くの遺構が確認された。奈良時代の遺構は4時期に区分され、3時期目に、東区の朝集殿院南辺の西への延長に一致する位置に東西築地塀SA13120が造営されるとし、中央区と東区朝堂院の南辺をつなぐ

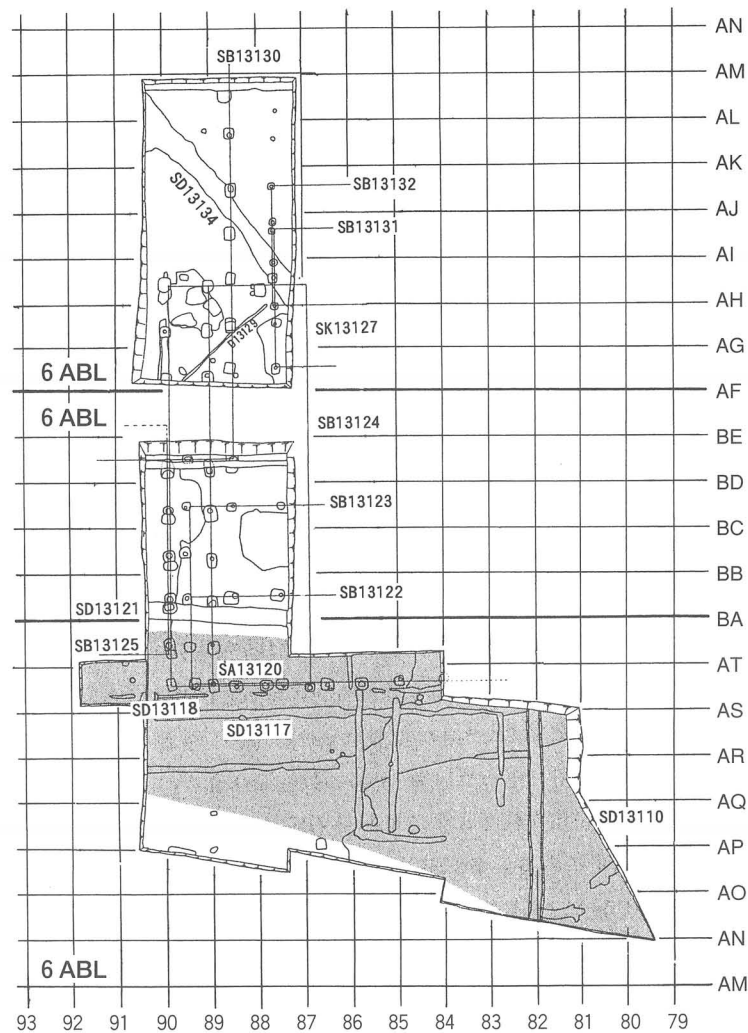


図5 第185次調査 遺構図・地区割図 1:500

掘立柱塀および築地塀との間に南北に細長い区画が形成されると判断した。

1-3-4 第205次調査(兵部省西南部)

それまでの数次にわたる調査によって、東区朝堂院、朝集殿院地区の南側、壬生門内の東西に対称に配置された官衙区があり、西側の官衙については、律令官制八省の一つの兵部省であることが明らかになってきた。この調査時点での所見では、築地塀で方形に区画された建物の配置構造は、区画内の北辺に東西棟3棟を配し、これとは区画塀で区切られた南側に、中央の広場を挟んで東西に2棟ずつの南北棟が並ぶという左右対称の配置をとると判断されていた。

(のちに、東側の官衙-式部省-の建物配置構造が明らかにされたことによって、兵部省区画のちょうど中央をやや斜めに南北に縦断する市道の道路敷の未調査部分に、正殿に相当する、区画内では最大規模の東西棟が想定されるに至る。)

第205次調査は、第175次調査区の南側にあたり、西第二堂を中心とする兵部省区画の南西部および兵部省とその西側の南北溝SD3715(中央区朝堂院・東区朝堂院の間に南北に通じる基幹排水路)とに挟まれた1990㎡の地域の状況解明をめざしたものであった。

調査では、奈良時代の整地層がおおむね3層あることがわかり、兵部省区画の南側で、南面大垣に先行する掘立柱東西塀(SA1765)など、平城宮造営当初にさかのぼる下層の遺構を確認した。これまで検出されている兵部省の遺構群は上層遺構に属するが、兵部省の建造物に対応する下層の遺構はみとめられず、奈良時代前半には、ここに兵部省がなかった可能性が強まった。また、兵部省の西側のSD3715までの地域は、奈良時代を通じて建物のある空間としては使われていなかったことも明らかになった。

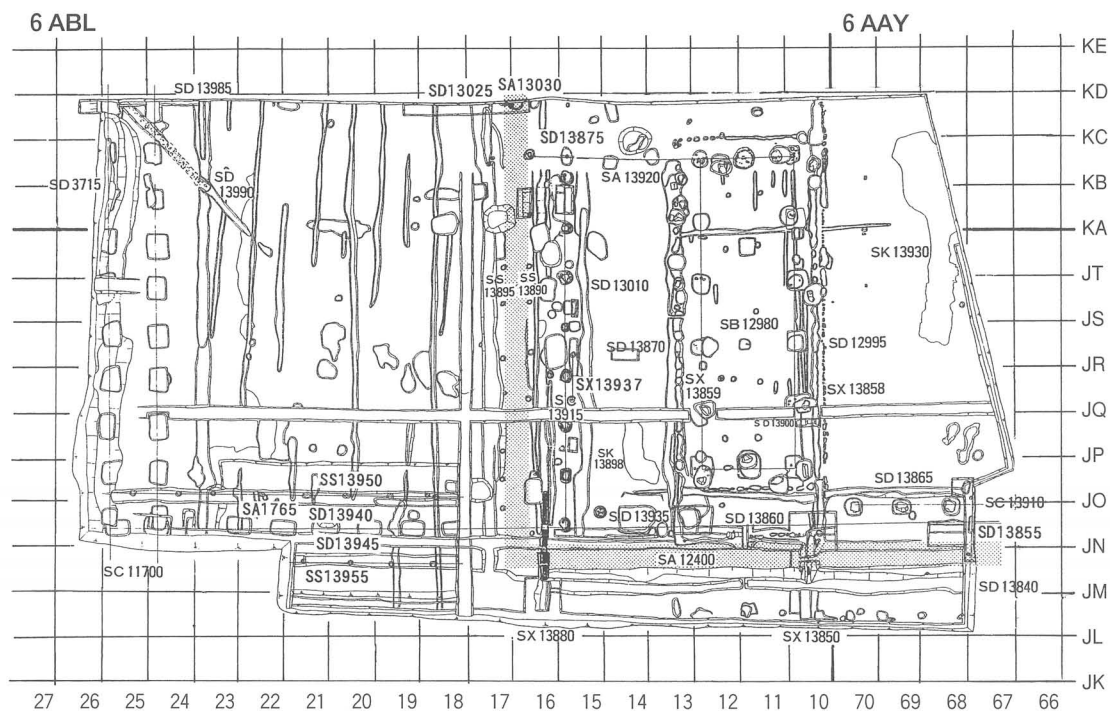


図6 第205次調査 遺構図・地区割図 1:500

SD3715の東岸際には、すでに第157次調査（東地区）と第157次（補足）調査によって、掘立柱の南北塀SA17100の存在することが判明していたが、第205次調査では、さらにSA11700と3mの間隔をおいて東側に併行する南北塀が検出され、この2条の南北塀は一連の遺構であり、単廊SC11700を構成するものと判断された。（この遺構の評価に関しては、本書で再検討することになる。）SD3715をめぐるこうした遺構の状況を勘案して、157次調査区（東区）、157次補足調査区を本書での検討対象範囲に含めることとした。

6 AAY

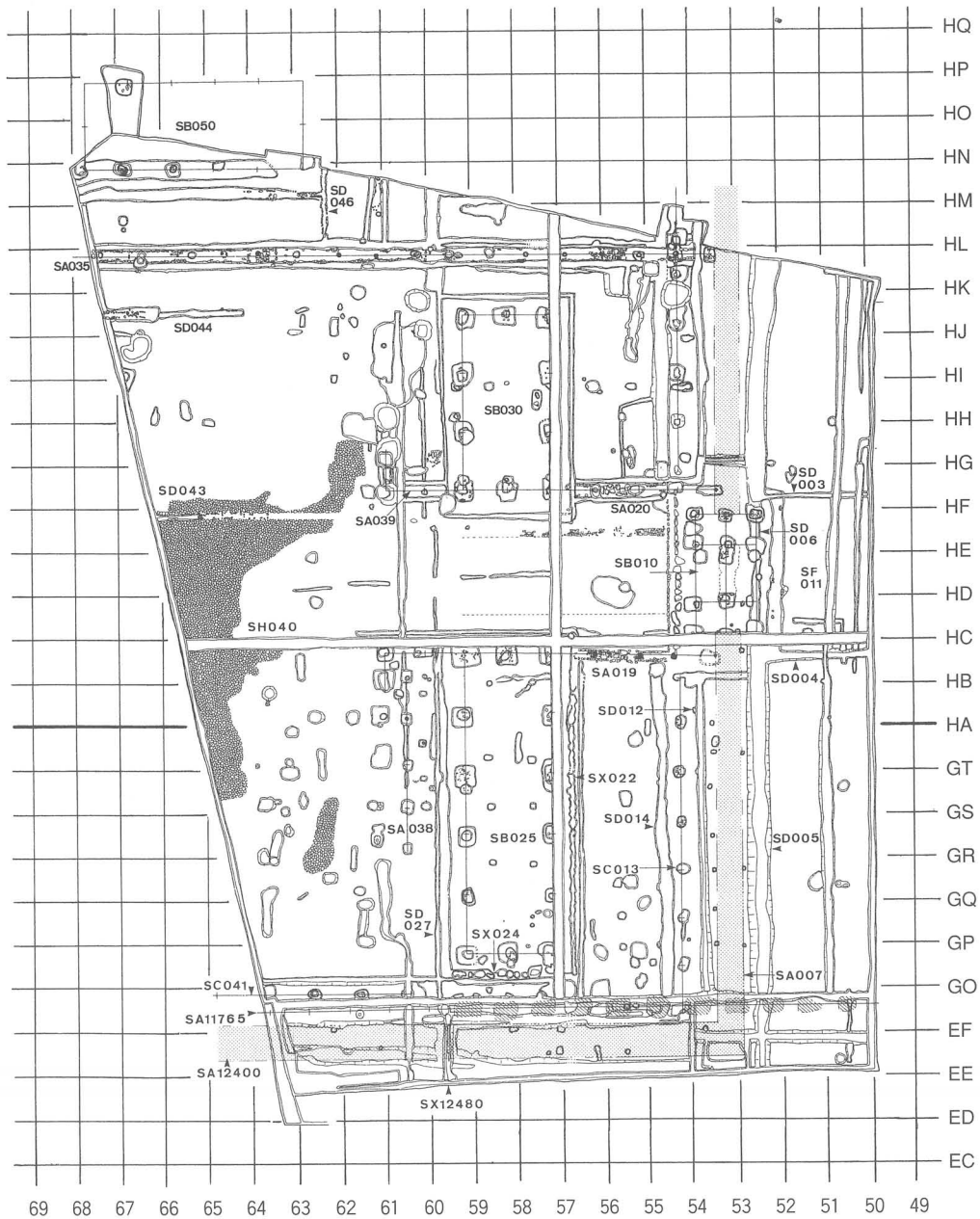


図7 第206次調査 遺構図・地区割図 1:500

1-3-5 第206次調査(兵部省東半部)

第205次調査までで、兵部省の西半部の遺構状況が明らかになったことを受けて、東半部に想定される2700㎡の地域を対象として、兵部省の全容を究明する目的で実施した。

遺構の残存状況は、特に調査区北半部で良好で、奈良時代の地表面をとどめている部分があった。層位的には、地山上におおむね2層の整地層がみとめられた。兵部省官衙に関連する遺構としては、東第一堂、二堂が、予測通り、西第一、二堂と対応する位置にあることが確認され、東面築地塀に門が開くことが判明した。これまでの兵部省の調査で出土した軒瓦をみると、軒丸瓦6282G-軒平瓦6721Fのセットがもっとも多く、軒丸瓦6225C-軒平瓦6663Cのセットがそれに次ぐことがわかってきた。

下層遺構については、調査区の南端で掘立柱東西塀SA1765を検出し、既往の調査結果とあわせると、SA1765が朱雀門の西から壬生門の西にまで至っていることが明らかになった。なお、調査区の南辺の一部を第167次調査区と重複するように設定したため、出土遺物および遺構の検討に資するために、第167次調査区の北辺部分も、本報告の直接の対象に含めることとした。

1-3-6 第214次調査(兵部省の北側)

この調査は、兵部省の調査としては、最後のもので、官衙区画の東北隅部分を検出して、区画の南北規模を確定することを主な目的とした。これまでの兵部省の調査では、北面築地塀は確認できず、また、近鉄線北側の第185次調査でも区画の北西部分を検出していないので、兵部省西面築地塀は、ちょうど近鉄線路敷の部分で東に曲がると推定されていた。この北面築地塀の東端の確認が、近鉄線北側の本調査区(850㎡)で期待されたわけである。

調査の結果、兵部省を区画する築地塀の東北隅が確認され、区画の南北規模が約73.8mであり、東西規模と同様に250小尺で設定されていたことが判明した。また朝集殿院との間の、南北

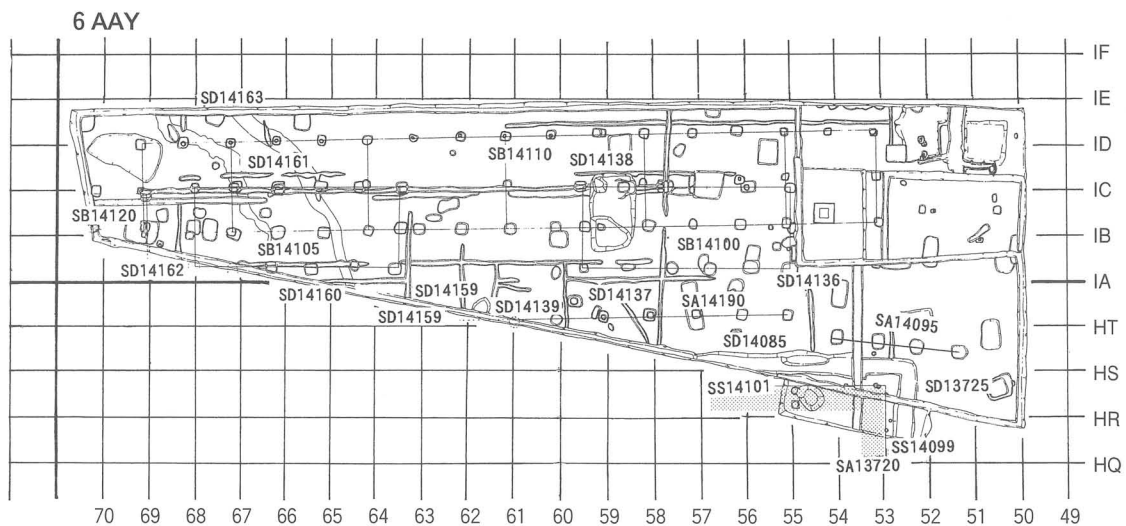


図8 第214次調査 遺構図・地区割図 1:500

幅20mほどの場所に、桁行16間の東西棟などの掘立柱建物が4棟確認されている。

1-3-7 第216次調査(兵部省の東側)

調査地は壬生門の北側にもあたる。壬生門とその周辺については第122次調査が行われている。この調査では、壬生門から北へ続く宮内道路の東西の側溝を検出し、側溝の付け替えによる道路幅の拡幅があったことが確認されている。また第216次調査地に西接する第206次調査では、礎石建ちの八脚門となる兵部省の東門を検出し、壬生門からの宮内道路に向けた方向を正面としていたことが注目された。また平城宮の大垣に開く宮城門を入ったすぐ内側の地域については朱雀門の北方(第16・17次調査)、西面中門である佐伯門の東側(第25・71・246次調査)などを調査しており、広場ないし宮内道路であることが判明している。

2500㎡を対象とした今次の調査で、壬生門の北側は奈良時代を通じて、基本的に広場的な機能を持つ宮内道路であるが、桁行8間に及ぶ東西棟が4棟建ち、朱雀門や佐伯門の内側とは、やや様相が異なっていることがわかった。しかし、これらの建物の柱穴は小さく、仮設の施設であったと考えられた。さらに、宮内道路の中軸線に対して東西対称の位置に旗竿の柱穴が数

6 AAY

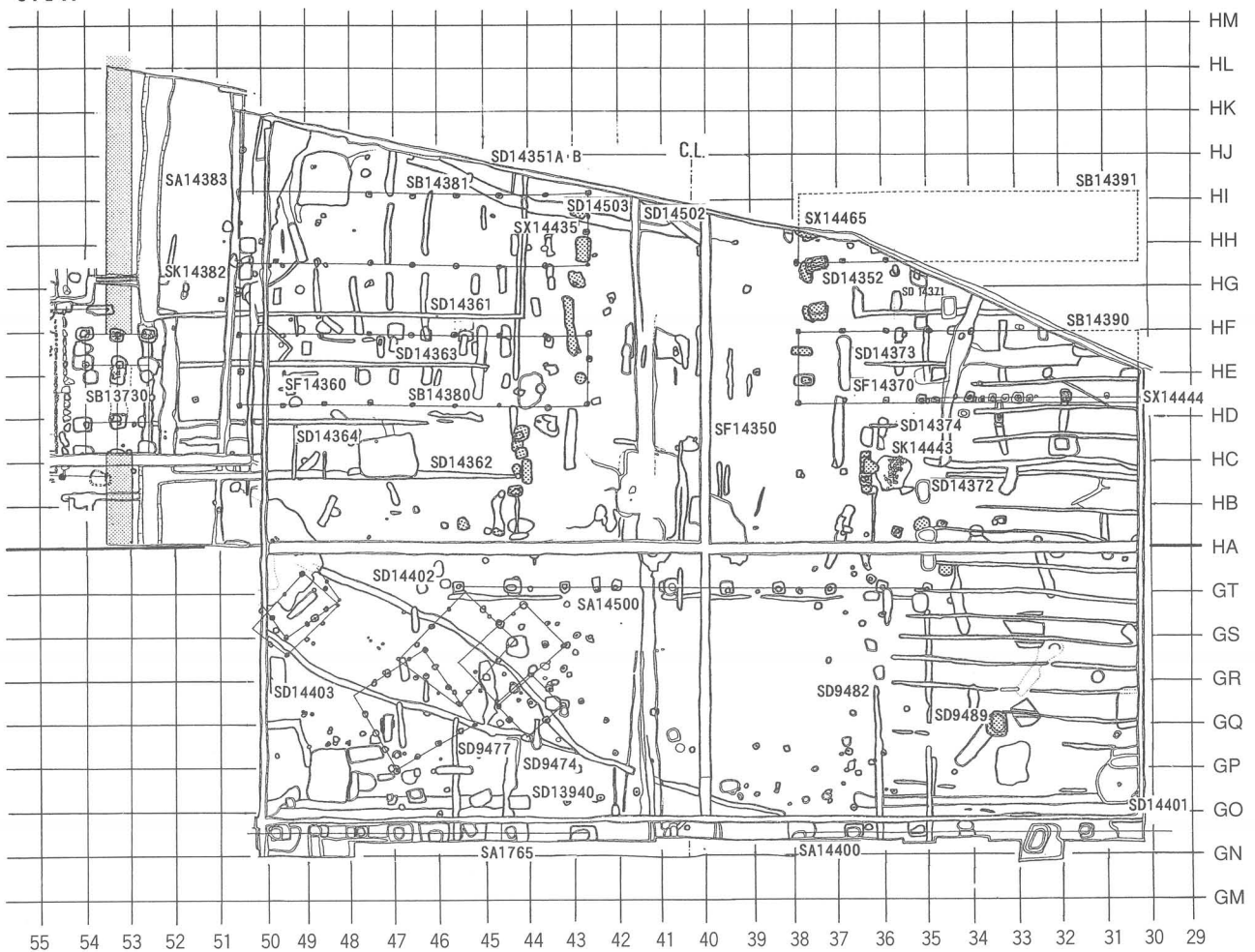


図9 第216次調査 遺構図・地区割図 1:500

多く検出され、また宮内道路を遮る形で東西塀が設置されるなど、なんらかの儀式に際しての仮施設として造営された建造物群の跡が確認された。また、この地域には平城宮造営以前の古墳時代、弥生時代の遺跡があることも明らかになった。調査区北端の土層断面で水田の畦とみられる幅10cmほどの高まりを検出し、その周辺の土壌のプラント・オパール分析を通じて、弥生時代の水田が推定された。

1-3-8 第224次調査(兵部省の東北方)

第216次調査区の北側の近鉄線の線路敷と朝集殿院との間の1600㎡を調査の対象とした。壬生門の正北方で、朝集殿院南門のすぐ南にあたる場所である。奈良時代の遺構は少なく、壬生門と朝集殿院南門を結ぶ宮内道路の東西側溝のほかには、この道路の東西の外側に仮設と思われる掘立柱塀各1条と東西棟建物が各2棟確認した。また一つの掘形内に2つの柱穴のある、旗竿支柱の遺構を数カ所で検出した。

この地区からはおそらく古墳時代のものであろう斜め方向の塀2条を検出したほか、弥生時代の竪穴住居跡を合わせて5棟検出した。住居内や周辺からは弥生時代の土器や石鏃、石包丁なども少なからず出土している。

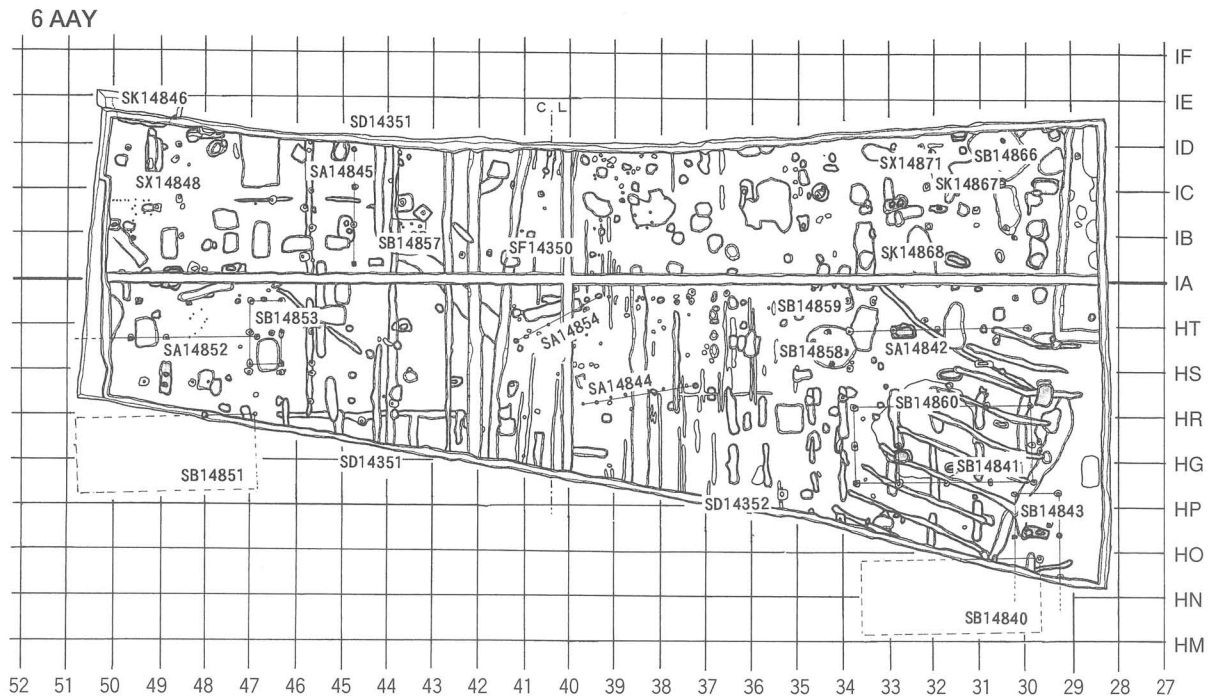


図10 第224次調査 遺構図・地区割図 1:500

1-4 調査日誌 (抄)

A 第157次 6 ABL・6 ABY

兵部省の西方

1984年6月21日～11月17日

1984

- 6.21 調査範囲設定作業。
- 7.2・3 プレハブ建設。
- 7.5 重機による表土排除。測量基準点設定。
(以下、6 ABL-D区に限り抜粋)
- 8.9 6ABL-D区床土排除。層序は耕土下に、床土(上・下層)、橙色沈着面をはさんで、地山の砂層(一部黄褐粘土)となる。排水溝で地山直上に瓦やや集中している。須恵器も混じる。
- 8.10・11・13 6 ABL-D区の床土排除。
- 8.16 西端からバラスをはずしながら検出作業。黄褐土の高まりと周囲の砂層を検出。砂層の中には瓦を含む。バラス層が一面にあって瓦片を含んでいる。DKライン以北ではバラスが少なくなり、南方のDEライン付近では、バラスの上に薄く砂が堆積している。
- 8.17 バラス面検出。
- 8.18 東からバラスをはずしながら作業を進めるが、北排水溝でSD3715の東肩がみえるため、半スコ下げて東肩を検出。溝中に礫あり。瓦片も多い。DK～DLラインでは溝肩が東に広がっているとみえ、判然としない。
- 8.20 バラス面を除去。35ラインの西側で一面に砂層が出始める。SD3715の西肩と推定。この砂層にも礫や瓦片がみられる。
- 8.21・22 遺構検出作業。
- 8.25 午後、現地説明会。来聴者100名余。
- 8.27 調査区中央に東西セクションベルトを残し、南東より遺構検出にかかる。
- 8.28 DHラインより南で、バラスをはずしながら進行。35～36ラインが岸になるもよう。DI37付近の土坑は、壁が直に落ちる。井戸かも知れない。軒平瓦1点出土。
- 8.29 DH38付近の土坑を掘り上げる。軒平瓦片3点、黒色土器出土。かなり荒らされている。
- 8.30 SA1765の続きとなる柱掘形を3つ検出する。少なくともSD3715の西岸までは達することがわかる。柱間を抜くように斜行溝が南東へ伸びてゆく。周辺はかなり攪乱されている。
- 8.31 DI/DJ34にあるバラス範囲を確認。確たる遺構ではないようだ。DG35～36の斜行

溝SD11705を検出。

- 9.1 6ABL区北半でSD3715の堆積層中の褐色層を掘り下げる。調査区南半ではSD3715東西肩を検出。西肩は褐色砂と地山=黄褐粘土。褐色砂(DJ33)から軒丸瓦6282、褐色砂の下層の黒色粘土(DJ34)より軒丸瓦6282Cが出土。2層ともに天平末年以降の堆積とみられる。
- 9.3 SD3715を掘り下げ。褐色砂とその下の暗灰色粘土を除去。30～50cmで再び砂層に至る。木器、瓦など遺物がかかり多い。
- 9.4 DGライン以南のSD3715の掘り下げ。灰色粘質土の下に灰白色砂があり、ここまで除去。この砂はDGライン以北の褐色砂に対応する。
- 9.5 SD3715東岸DE33付近の柱掘形は、DG・DE33の柱穴とセットになり、橋脚の可能性もでてきた。西岸は、地山を一部残し、土坑、流路によって攪乱されている。ただし、遺物の少ない砂質面で止めており、この下に遺物があると予想される。いずれにせよ、SD3715は、まっすぐ築地にぶつかることはほぼまちがいない。DI35付近に土器溜まり(焼土を含む)を検出。完形に近い高杯を得る。DJ35の土器溜まりから墨書土器出土。
- 9.6 DGライン以南のSD37815の掘り下げ。褐色砂(灰白色砂の下)、暗灰色粘土まで除去。遺物は少なく、その下の砂層は木片をく包含。SD3715東岸に南北に4つの柱掘形を検出(SC11700)。1.6m×0.9mという規模、縦長。しかし位置からして不可解。
- 9.7 SD3715の東岸に南北に続く柱掘形は7つに増加した。大垣にとりつく柵状の施設とみられ、SD3715より古い。創建期にさかのぼるものかもしれない。木簡2点出土。
- 9.10 DK34付近で、3本の柱根を発見。橋脚か。SD3715の西岸では、西側から斜行溝が流れ込み、西岸にそって南北溝があり、溝中に杭がある。
- 9.11 SD3715の埋土中層を掘り下げ。東側の南北堀(SA11700A)は掘形検出完了。
- 9.12 写真撮影。
- 9.13 写真撮影。SD3715の掘り下げ。

9.17 空撮。

9.25・10.2～4・6・8 遺構実測。

10.11 断ち割り調査。SA1751とその足場穴をほぼ終了し、その他の柱穴も断ち割る。

10.12 SD3715西岸の柱穴は2×3間の建物(SB11710)にまとまる。

10.13 溝SD11712・11750掘り下げ。いずれも底に礫が溜まる。SD11715の南端は三つの土坑が連結している形で、つなぎ目に板を横に木端立にてにしているものが残っており。泉水状のものかとも思われるが、詳細は不明。

10.16 SD3715東岸の南北塀(SA11700A)の柱痕精査。SA1756と同様に、柱は抜き取られた可能性が高い。

10.19 SD3715東岸の南北塀(SA11700A)は、柱が抜き取られているおり、穴底近くに柱痕跡の一部を留めているものがある。

10.20 SA1756の延長部分を東に1間分拡張。柱穴を検出。東西塀SA1765と南北塀SC11700の重複する部分の断割調査を行い、南北塀が新しいことを確認。SA11700Aの掘形上部は抜き取り穴であるが、底部に柱痕跡を留めており、柱間は2.95～3.00m(10尺)をはかる。

B 第157次補 6 ABL

兵部省の西方・南面大垣のすぐ北

1987年6月10日～7月10日

1987

6.10 9時半頃より南側の水路の掘形から発掘開始。約1m下げたところで、築地の東西断面では暗渠の形跡はなく、全体に溝の埋土のような状況を呈す。しかし、築地推定地上は、築地積土らしきものが通る。

6.11 築地推定地の耕土、床土を除去し、157次発掘区の再発掘にいたる。築地推定地上には、東西溝と二つの方形の土坑があるが、犬走りの基礎地業の跡はないもよう。

6.12 SD3715の既掘部分を再発掘する。

6.13 築地推定部分を薄く削りながら、黒色土の入った溝を掘り上げる。発掘区をさらに西に広げるが、SD3715の埋土を覆う瓦混じりの灰砂層が拡張区の半分までは続くもよう。

6.16 西側への拡張区の表土を掘削後、遺構検出を行う。検出の中途であるが、南北溝SD3715の西肩が、発掘区の西壁から1mに現れた。

6.17 SD3715の西肩(DC38ライン付近)を約2m幅にわたり掘り下げる。溝西肩面をなす黄褐粘質土の面から、中世初頭の土師器皿を検出。この付近のSD3715の埋没の最終時期

10.23 SD3715掘り下げ。木簡8点出土。

10.24 SD3715掘り下げ続行。完形の須恵器甕出土。平底で、奈良後半のもの。

10.25 SD3715掘り下げ。暗灰砂質粘土で遺物を取り上げる。粗砂面で層位が大きく別れ、以下は灰色粗砂層。

10.26 SD3715掘り下げ。調査区北半では底に達する。南半では、暗灰砂質粘土の下の灰色粗砂が北半より厚く、軒瓦、木簡、木器(曲物)、銭貨(和同開珎・神功開宝、銅板、スラグ)などが出土。SDL35付近のSD3715から出土した凝灰岩は落ちこんだもの、ないしは廃棄されたものであると考えられる。仕口がみられ、基壇の外装材か。

10.27 SD3715南端の遺物取り上げ。底石と思われた石の下になお瓦あり。

10.29 写真撮影。調査区西南隅の流路SD11714はきわめて深く、地表から3mほどで、ようやく一部、底の砂層がみえる。奈良時代の軒平瓦など出土。

10.30 SD11714の掘り下げ。発掘作業終了。

10.31～11.17 埋め戻し作業。

を示すものであろう。SD3715の西肩の下りの黄褐粘質土面に掘りこまれた不整形土坑を検出。時期に関しては、溝の完全な埋没前ということしか明らかではない。SD3715の西肩を検出したことにより、発掘区南半に土塁状に残る「築地」痕跡は、SD3715埋没後の里道の跡であることが確実に変わった。

6.18 空撮。土塁状に残る里道を半分の幅に切り縮める。その後、SD3715の埋土を徐々に掘り下げる。

6.19 SD3715の掘り下げ続行。DC34区の最も新しい流れを完掘し、凝灰岩の側石、花崗岩の底石の時期の溝を掘り下げはじめる。DB34区の溝より径25cm程の柱根を発見。推定大垣心にあたり、あるいは塀の支柱か。DC37区検出の土坑は、かなり大きく、深さも50～60cmはありそうである。

6.22 SD3715の掘削を続行。DB・DC34～35ラインで、柱(杭?)で板を留めた護岸SX13280を検出。この溝を、SD3715上層溝とし、以下を下層溝とする。SD3715は35ライン以西にも大幅に広がっている。おそらく最終段階における氾濫の結果であろう。

6.23 SD3715上層溝は、杭で板を留めて護岸し、溝底には人頭大の石および凝灰岩切片を敷いている。ただし、底面の石は、板の護岸の外側に及ぶので、素掘溝→石を敷く(=下層溝)→板・杭による護岸(=上層溝)の3段階が考えらる。上層溝底面の石の上から、ロクロ挽きの痕跡を示す円形の木片が出土。

下層溝(西側)には瓦片が多く、軒丸瓦6275型式が出土。SD3715が暗渠であるか開渠であるかに関して、当初の状況は不明であるが、もっか検出している遺構が開渠であることは疑いない。ただし、開渠の上に閉塞施設があった可能性もある。

6.24 SD3715の土層断面を実測する。

6.25 旧里道部分を掘り下げ、灰白砂まで外す。軒丸瓦6225が2点出土。

6.26 SD3715の掘り下げ続行。DB34区では、SD3715の埋没後に、一抱えもある石を投げこみ、流路を西南方向に付け替えている。この地区でもSD3715上層溝の底に、瓦を敷いているもよう。堆積層の中に、瓦片を除き、ほとんど遺物がみられない。

6.27 現地説明会の準備。

6.29 写真撮影。実測。

7.1 実測。SD3715最上層の石を外す。

7.2 SD3715の掘り下げを再開。DB34区では、SD3715上層の東側にやはり柱が現われた。この柱はかなり傾いている。水流で底面をえ

ぐられたためか。DC34区では、石敷が一部二重となっており、上下の石敷の間から軒丸瓦6225が出土。DB34区のSD3715東側の側板の裏込めから、軒丸瓦6313Aが出土した。

7.4 SD3715の写真撮影。その後、最上層の石を外した状態を実測。

7.6 実測。午後SD3715をさらに掘り下げる。木簡3～4点、櫛、墨書土器2点(万呂、主水司)など出土。南端では最下層に凝灰岩を投棄している。溝中の石は、幾度も投げんでいるようである。

7.7 SD3715の写真撮影。その後SD3715の東西断面の実測。

7.8 SD3715の東西断面の実測。

7.9 発掘区の四周の土層断面の実測。東壁では、一部断ち割ったところ、157次調査で検出したSD3715に平行する南北堀の柱穴(SC11700の西側の柱列)を検出。築地の築成土がこの柱穴掘形の上を通る。

1.10 築地下のSA11700Aの柱穴と築地との関係を追究。現段階では以下のような順序を想定しう。①SA11700Aの段階。②SA11700Aの柱を抜き取り、埋設した段階。③築地本体の築成段階。④犬走りの部分の掘込地業。⑤築地本体の北側を削平。この削平時期は犬走の地業時と宮廃絶後の二つの可能性があるが、今のところ決め手なし。

C 第175次 6 ABL

兵部省の西半部

1986年10月30日～12月8日

1987年5月12日～7月10日

1986

10.30 発掘区設定。水田の畦畔が複雑なため整理して小地区を決定した。1986年はAEラインよりも北側の調査を行う(第175次-北区とする)。

11.6 上土排除を東北隅から開始。耕土、床土下の黄褐色土面で瓦がみえ始めるので、その上で止めることにする。

11.7・8・10 上土排除。

11.11 作業員による掘り下げ開始。地区杭打ち。

11.12 東半は黄褐色土面、西半は床土の上で止めていたが、折り返しでそれぞれを除去し始める。黄褐色土層は12～15ラインは多量の瓦片を含み、以西はバラスが多くなって西に下がる。バラスの部分は、壬生門西官衙の西限あたりに比定できるので築地の一部か道路面となる可能性もある。(以後12月まで発掘調

査中断。)

12.1 東半では2×3間の建物SB13000としてまとまりそう。その西側15区を中心とした東西幅3mほどの石の多いゾーンがあるが、上面は平らではない。古墳時代の遺物出土。

12.2 東半の削りを完了。排水溝中に瓦片が見え、下層遺構の可能性もある。西半では地山(黄色粘質土)の上の砂層まで下げるが、柱穴に類する遺構はみあたらない。中央に大きな南北溝があるようにも見えたが、南半では範囲がはっきりしなくなる。16区までバラスをはずすと東半と同様のシルト系の層になる。バラスが路面となるかどうか問題がある。あるいは築地の一部か。

12.3 西半は灰白砂質土を削り込んで遺構検出。

12.4 Gライン付近から掘り下げ。依然として顕著な遺構なし。

12.5 北西隅分を掘り下げ、20～30cmで古墳時代の包含層（地山か）に達する。

12.8 本日で作業を暫時中断。来年5月の再開にむけて、保護のために遺構面に砂く。

1987

5.12 調査区南端から床土下げを開始。床土の下は、バラス・瓦混り暗褐色あるいは灰褐色砂質土となり、一部奈良時代の整地土がすでに露出している部分もある。BN10とBN08で大型の柱穴（SB12980に伴うもの）を検出。後者は包含層が残るため掘形は未検出であるが、大きな石が露出。前者は掘形と抜取穴を検出、抜取穴に大きな石が入る。掘形から須恵器杯Bの蓋（平城Ⅳ段階以降）出土。15ライン西寄りにバラス敷あり、その東に黄褐色粘土が幅1mにわたってひろがる。

5.13 09区以東は床土より少し下まで掘り下げることにした。地山が現われる。08区に玉石組の南北溝SD12995を検出。

5.15 2日間の大雨の排水作業。午後P区の床土排除。

5.16 床土下・バラス層面で耕作細溝数条検出。

5.18 08区の南北玉石溝SD12995はRラインのすぐ南で西に折れる（SD13001）が、護岸石は抜取られ、わずかしが残らない。この東西溝SD13001の護岸には凝灰岩、塙が使用されている。BR～BS08～11の間にSB12990の礎石根石集積を5カ所検出。BR区には瓦列があり、11ラインから西にのびる。

5.19 BS08、BS10で先に検出済の礎石建物SB12990の根石再確認。ただし掘形は不明瞭。

5.20 14ラインを境に東側は瓦の出土量が多い。

5.21 AC・AD08～09・12・13に、特に瓦集中。

5.22 昨年末に調査を進めた第175次北区（AEライン以北）の精査開始。2×3間の礎石建SB13000の柱は、礎石が原位置にあるものと根石が残るもの、それに柱位置の近くに掘削された穴に礎石が落とし込まれたものの3種がある。AD区の10ライン以東は瓦敷がよく残るが、以西はあまり残っていない。AD12で瓦を詰め込んだ土坑SK13021を検出。

5.25 ADラインの東西溝SD13006の底には重複する古い溝状遺構の落ち込みが見られ、石、瓦がもぐっていく。ADラインの南1mにも瓦護岸の溝肩らしきものあり。SD13006の溝底の落ち込みとの関係が問題になる。16ライン以西にもADラインに沿って東西溝SD

13006の続きを検出。西方でSD3715に接続するとみられる。

5.26 14ラインの東、ACラインより南には溝がありそう（SD13010）。AA08で礎石落とし込み穴SK003を検出。3個の礎石が落とし込まれていた。14ラインの西ではAA・AB区では15～17区の間がバラスが厚いが、西に向かって次第に少なくなる。バラスの下は茶褐色砂質土に黄灰粘土が混る整地土で、瓦を含む。瓦の破片は比較的大きく、丸瓦が多い。

5.27 BT13～14、AA14にかけて土坑2基（SK13019）検出。東側は新しい。14ライン東で、整地土上面は厚い黄褐色粘砂土およびその下面の暗灰茶褐色斑入り砂質土で形成されており、後者の層には多量に瓦が入る。13区の南北溝SD13010は上層に多量の瓦を含む。15区のSD13025南北溝は、バラスを除去したところで検出される。

5.28 BS・BQライン南まで遺構検出。08ライン西で南北溝SD12995を検出。側石はすべて抜き取られており、抜き取り痕跡が残る。建物のある西側が一段深く、この溝はBRライン西で東西溝SD13001と合流するが、その溝の北側に凝灰岩の側石が溝底より一段低く据えられていることから、南北溝底のくぼみは本来凝灰岩の側石が据え付けられていたことを示すものと考えられる。

5.29 BQ・BO区の遺構検出。BQ・BP14で礎石落とし込み穴2カ所、BO14・BP15で2カ所検出。築地塀の門に関わるか。

5.30 BB08～11でSB12980の礎石据付穴、及び礎石落とし穴3カ所検出。前者では根石の残りがよく黄褐色粘土が入り、後者には暗灰粘質土入る。南北棟（梁行2間）の北妻であろう。BN06の大土坑SK13930を掘り下げ下げる。多量の瓦、凝灰岩出土。BOラインに沿って、建物SB12980の北側地覆石の抜取穴列を検出。埋土に瓦が入る。

6.1 整地層上面を再精査。14ライン西の整地土は茶灰砂質土、東のそれは黄灰砂質土として遺物取り上げ。

6.2 BQ～AAラインまでの精査。BS07で掘立柱の掘形検出。柱根残る（SB12986）。08区の南北溝SD112984の延長部一部掘り下げ。中央の南北棟SB12990の西側に地覆石の抜取溝SD13002を検出、北に向かうにつれてわからなくなる。このSB12990の西側から13区の南北溝SD13010までの間には、瓦の小片を多量に含む整地土がある。舗装施設の可能性あり。築地西側雨落溝SD13025（15区）は、BO～BP

の間(門の部分)が少し西に張り出す。

6.4 AA～ADラインまで精査。AC08～13で東西溝SD13005を検出。北岸を瓦で護岸している。先に検出したAD区東西溝SD13006は築地SA13030を越えSD3715に流れ込む。この溝の築地部分では、築地積土とみられる黄褐粘土が上を覆う。築地西側雨落溝SD13025とこの溝SD13006との切合いは後者の方が古い。したがってこの溝は築地築造以前にあったもので、本来開渠であったと考えられる。13ライン以東のSD13006の溝底の南寄りに一条の細い溝があり、底に川原石が入る。玉石溝の底石か。その南肩は未検出。BR～AC13の南北溝SD13010はAC13でSD13005とT字状に合流する。

6.5 ADライン以北の精査。AC区で東西溝SD13005とSD13006の間に8尺等間の堀立柱東西塀SA13020を検出。AC14の築地心近くまでのびる。2条の東西溝との切合いは、SA13020柱穴が古く、今のところ最古の遺構。

6.6 175次北区(AEライン以北)の精査。AH15で築地に開く門SB13050の礎石据付穴検出。

6.8・10・11 写真撮影。

6.12・13・17 実測。

6.18 空撮。

6.19・20・22・23 実測

6.24 断割調査。AAラインにトレンチを入

れ、整地の状況を追究。14区以東で3層、以西で2層の整地層を確認。東側の整地層最上層(黄灰砂質土)から軒瓦6225・6282・6721が出土。この最上層を下げる途中、中央の南北棟SB12990の根石を検出。整地面で遺構の検出を行ったが、遺構は検出できず。最下層(第3整地層)の底には、木材の削り屑が多量に含まれる。

6.25 AB14・15で最上層の整地土はずし。第2整地層(黄白粘土斑入暗茶褐砂質土)面で遺構検出。最上層の整地面で瓦溜まり検出。第2整地層では下層遺構は検出しなかった。AA～AC20・21で茶灰砂質土をはずし、第2整地層を出す作業。茶灰砂質土には藤原宮式丸平瓦が多量に含まれる。

6.26 現地説明会の準備。記者発表。

6.27 現地説明会。

6.29～7.1 調査区西半部で下層遺構確認調査。

7.2・4 BP・BQ08～11で下層確認トレンチ設定。掘り下げ。

7.6 下層確認トレンチ内の11ラインで南北溝SD12998検出。藤原宮式の丸平瓦多量出土。

7.7 調査区西北隅の下層確認トレンチの精査。黒褐粘土(古墳時代の包含層)を下げ、地山面で遺構検出。

7.10 土層図作成。調査完了。

D 第185次 6 ABK・6 ABL 兵部省西北方

1987年7月15日～10月17日

1987

7.15 表土、床土排除。

7.16 ASライン南0.2m～0.5mに東西溝SD13117の北岸検出。溝幅は1.5m前後か。床土の暗青灰粘土下に数cmの厚さのバラス層あり。バラス層下は濃緑褐色の砂質粘土が薄く存在。それ以下は灰色砂層となる。一部、濃緑褐色砂質粘土上面で遺構検出。他はバラス層上面で遺構検出。

7.17 二番床には遺物をあまり含まないが、その下の暗褐土との間に遺物が比較的多く含まれている。暗褐土は調整区西端では極めて薄く、一番床直下は茶褐の砂層となる。

7.20 床土層排除。

7.21 AH～AJ88で3個の掘形検出(SB13130)。AI・AJ87で3個の小穴検出(SB13131)。

7.22 AG88で北から続く柱列の続きの柱穴を検出。柱間10尺。AF～AJ87で10尺等間の柱列を4間分検出(SB13132)。

7.23 10尺等間のSB13132西側柱列はAF区に延びない。同柱筋の9尺間の円形柱穴列(SB13131)も北には延びない。2間分のみ、東西棟の西妻か。SB13130の大形柱穴列は、AK88、AL88でも続きを検出。北端の柱穴はやや西に寄り、柱間も広い。別の遺構である可能性もあり。

7.25 AG89から西南方向にかけて、かなり軟弱な暗灰粘土層の堆積あり。厚さは5cm前後で、たやすく剥離する。この直下はやや砂を含む灰褐色粘土層となる。AG88でSB13130の柱穴検出。

7.27 AF～AH89～90に6個の柱穴検出(SB13124)。AF・AG90にはSB13124より古い南北溝SD13137がある。これ以外に斜行溝SD13129がトレンチ東南隅部にある。古墳時代のものか。

7.28 SB13130を建物の西側柱と理解。(それまでSB13130は南北塀と理解していた。)

- 7.29 AH・AG89の暗灰粘質土の軟弱土は土坑状の落ち込みSX13128となる。深さ10～20cmと浅く、底面にくぼみが数カ所ある。SB13124はSX13128より新しい。SX13128は、土坑というより、くぼみを埋めた整地土の堆積といった方が妥当であろう。調査区中央から北側に存在する斜行溝SD13134を掘り下げる。
- 7.30 AG・AF87の炭混じり土坑SK13127の掘り下げ。埋土中に含まれる遺物は北半部に多い。北半部から石製紡錘車出土。BD88・89でSB13124の続きを検出。BB・BC87には整地の違いと思われる土層の差が明瞭に認められる。
- 7.31 西廂付南北棟SB13124はAT区でも南妻が出ないので8間以上になりそう。BA86～90には東西溝SD13121があり、北岸では重複する東西方向の柱穴列(SB13122)検出。AT89にもこれと同様の掘形があり、建物になるみこみ。朝集殿院南辺の推定延長線は、ATライン付近に想定されるが、東西溝SD13121は、これに関連するものか？
- 8.1 西廂付南北棟SB13124はAR区まで延びない。AS区には2条の東西溝SD13118・13117があり、AA区のSD13121とともに朝集殿院南辺延長線上の何らかの区画施設に伴うものと見られる。SB13122・13124より新しい。
- 8.3 ARラインの南約30cmから落ち込んでいく茶褐色の砂の層確認。調査区南端までの間に南肩は検出できない。
- 8.4 AO84～86では、茶褐砂の中でも土の違いが東西方向に一条の線となって認められるが、かなり微妙なもの。AO80・81では暗褐バラスおよび、その直下に瓦の堆積層がある。
- 8.5 ARラインで東西方向に走る茶褐砂の北限は溝肩でなく、整地土の北限である可能性が高くなった。AP・AS85・87で2条の南北溝(SD13104・13111)を検出。SD13111のほうは耕作溝か。
- 8.6 茶褐砂の整地土は86ライン以西ではARラインに沿うように東西にのびているが、86ライン以东ではやや不整形に入り乱れている。
- 8.7 AS84～87の拡張区の遺構検出。東西溝SD13117・13118の東延長部に加えて南北溝を3～4条検出。AS84・85で柱掘形検出。東西棟SB13122の一部か、西廂南北棟SB13124の一部かは不明。
- 8.8 SB13124は身舎9×2間に東西廂の付く南北棟にままとるとみられる。柱間は10尺等間。東西棟SB13122は84区に柱穴が続かないので5×2間となる。
- 8.10 ASライン上に幅0.5m前後の東西溝SD13117を検出。その北0.6mに幅15cmの東西細溝SD13118を部分的に検出。埋土は暗灰褐土でバラスや瓦小片を多く含み、築地等の雨落溝の可能性あり。
- 8.11 調査区東南隅の拡張区南東隅に、築地崩壊土らしき黄褐砂質土残存。それ以北は径3～5cm大のバラスが密集する。
- 8.12 東南隅拡張区の精査。築地崩壊土かと思われる黄色砂質土の堆積層を残して西側のバラス層を剥ぎとる。この下層には顕著な遺構なし。
- 8.13 北に向かって既に検出した遺構の掘り下げ。AQ86～90の砂の帯状堆積は東西溝と理解(SD13115)。これは東北から西南方向へのびる谷地形を埋めて造成地業を行った際に部分的にできた溝か。
- 8.14 遺構を掘り下げる。BA区の東西溝SD13121の埋土は瓦片を多く含む。BA87でほぼ完形の軒平瓦6561(久米寺式)、BA88で完形の丸・平瓦(藤原宮式)が出土。
- 8.17 SB13130について、BD88～90で南妻を検出。これによって南北8間以上の南北棟と推定される。西側柱の西南隅柱は、壁面にもかかってこない。BC87～89で小柱穴検出。5×2間の東西棟SB13122の北側にもう1棟の東西棟SB13123がまとまる。
- 8.19 空撮。実測。
- 8.21・22・24～26 実測。
- 8.27 実測。断ち割り調査。SB13124の南妻および身舎西南隅の柱掘形は浅い。また東廂の柱穴として理解していた遺構(AS90)は、単なるくぼみであることが判明。
- 8.28・29・31・9.1 断割調査。
- 9.2 断ち割り調査。AP・AQ82での断ち割り、および調査区西壁のAR・AS区では古墳時代の東西大溝SD13110を確認。SB13124の西への展開を確認するためにAS90・91部分で西に調査区を拡張。
- 9.3 断ち割り調査。古墳大溝の追究。
- 9.4 西拡張区に柱穴はない。従ってSB13124は西廂の付く9×2間の南北棟となる。
- 9.5 西拡張区の実測。調査区北半の古墳時代斜行溝SD13134の断ち割り調査。埋土は上下2層ある。
- 9.7 調査区東南隅で兵部省築地回廊の有無確認のための断割調査開始。
- 9.8 AP89ライン上の2つのピット(SA13116)には木樋様の部材が、東北方向に平行する形で埋まっている。いずれも径40cm前後

の小穴ピットで、木樋ではなく、仕口のある部材が埋っていた。

E 第205次 6 AAY・6 ABL

兵部省西南部

1990年4月3日～7月28日

1990

- 4.3 耕土、床土除去開始。C0ライン上で東西溝SD13945検出。
- 4.6 CP・CS20で南北溝SD13963検出。
- 4.7 CR20に瓦が集中する径1mほどの範囲2カ所にあり。
- 4.9 南端の排水用溝から赤く焼けた丸・平瓦出土。南面大垣使用のものか。
- 4.11 CA23斜行溝SD13990で軒丸瓦1点出土。
- 4.12 CN22・23の排水用溝の底でSA1765の柱穴を2カ所確認。第1次整地土はSA1765を被覆している。
- 4.16 SD3715に沿ったCQ・CT24で1.5m四方の掘形を持つ南北柱穴列(SA11700Aの東側の柱列)を確認。
- 4.17 SD3715東岸で、既確認の南北柱列と組むと思われる1.5m四方ほどの掘形を持つ南北柱列SA11700B6間分を確認(SA11700Aの西側の柱列)。なお北にのびる模様であるが、瓦、バラスの堆積厚く、未確認。
- 4.18 昨日検出した6間分の柱列はSA11700Aと組んで単廊状の遺構になるか。24ライン上に調査区を貫通する南北溝SD13985検出。
- 4.19 遺構掘り下げ開始。
- 4.20 第157次調査区のSA11700Aを再検出。今次検出の柱列と筋がそろふことを確認。
- 4.23 斜行溝SD13990写真撮影。
- 4.24 SD3715掘り下げ。
- 4.25 SD3715掘り下げ。黒灰粘土層除去。瓦、土器が多い。SA11700の西側柱列の柱穴はSD3715東方の黒灰粘土堆積の下で検出。
- 4.26 SD3715の黒灰粘土を除去し、SA11700Bの柱穴2カ所検出。CN24でSA1765とSA11700Aの柱穴が重複している。SA11700Bが新しい。
- 4.27 上層遺構の写真撮影。
- 5.1 調査区南端付近の東西堀SA1765を追究するべく、CN・CO18～23の整地土層を除去する。柱穴3カ所に検出。
- 5.2 SA1765の柱穴をすべて検出。SA1765の

- 9.10～12 砂入れ。
- 10.17 調査終了。

- 南雨落溝SD13945、北雨落溝SD13940を検出。北側、南側とも、足場穴は検出されなかったが、雨落溝の底で確認できるかも知れない。
- 5.7 豪雨による冠水の後処理。
- 5.8・9 空撮準備。
- 5.10 空撮。地上写真。
- 5.11・14 実測準備。
- 5.15～18・21～23 実測。
- 5.24 SA1765の南北の雨落溝、掘り下げ。溝底で足場穴列を検出(南:SS13955・北SS13950)。ただし、溝底より少し上から掘られている部分もあり、足場穴の後に雨落溝を掘削したと考えるよりは、雨落溝を掘り、ある程度溝が埋まった段階で足場穴を掘ったと見るべきかもしれない。いずれにしても東西堀、雨落溝建設の一連の工程であることは確か。
- 5.25 断ち割り調査。
- 5.28 SA1765南北雨落溝掘り下げ。出土遺物なし。
- 5.29 CM16で暗渠木樋を確認。CN18の南北畦でのSA1765の柱穴を精査するが、柱抜き取り穴を確認できない。
- 5.30 BB(KB)13・14の東西堀SA13920の柱穴確認。
- CO16南北溝SD13875の底近くの暗灰粘土層から木屑、曲物の底、桧皮等をが出土。造営に伴うものであろう。
- 5.31 断ち割り調査。
- 6.1 SA11700Bの柱穴について柱抜き取り穴を探す。
- 6.4 BB13～15の東西柱列はいずれも掘形の線が不明瞭。
- 6.5～7 実測。
- 6.8 第二堂SB12980の礎石14点取り上げ。
- 6.11 断ち割り調査。
- 6.12 木樋SX13880は築地をこえてさらに北へのびそうだ。
- 6.13 CN16の暗渠の木樋はさらに北に6m近くのびることが判明。
- 6.19・21・22・7.16・18・19 砂撒き。
- 7.23～28 埋め戻し。

F 第214次 6 AAX・6 AAY

兵部省の北側

1990年4月17日～7月23日

1990

- 4.17 調査区設定。
- 4.18・5.1・2・7・11 耕土排除。
- 5.22 調査区北端から包含層の掘り下げ。
- 5.23 ID・IC区、整地層検出。
- 5.24 IB65～69で東西柱列検出(SB14105)。
- 5.25 東西柱穴列、IB63まで続く。IA55・56のも柱穴2カ所東西に並ぶ(SB14100)。
- 5.28 HT58・59に瓦集中。IA54～58に東西細溝あり(SD14137)。
- 5.29 調査区東南隅のHT52～55で東西方向のバラス帯を検出。あるいは築地(兵部省区画施設の東北隅)痕跡か。
- 5.30 HR52の調査区南壁に見える南北溝(SD14099)を追うと、HT52で西に屈曲し、東西方向のバラス帯の下に続き、東西溝(SD14085)となる。築地塀はさらに南に想定されることになる。
- 5.31 調査区南辺から遺構再検出作業。バラス層がかなり厚い。IB69の新しい方形土坑SK14180の底に別の掘形あり。下層遺構検出も必要か。
- 6.1 調査区東南隅で地山面上に東西3間分の方形掘形あり(SA14095)。兵部省北面築地塀よりも古い時期のものか。
- 6.4 遺構検出作業続行。
- 6.5 大雨の後処理。HT・IA区の遺構検出。小さな掘形がいくつかあるが、まとまらない。
- 6.6 IBライン上の柱穴は12間分になりそう(SB14110)。IA54～57に東西に並ぶ柱穴を3カ所検出(SA14100)。
- 6.7 1Cラインのすぐ南の東西溝2条(SD14142・SD14141)の検出と掘り下げ。IAラインの東西柱穴列は4間分になった。
- 6.8 IC55～59に5カ所の柱穴検出。
- 6.11 IC65周辺にあったバラス面をはずす。
- 6.12 ID58～69に東西の柱穴列を11間分検出。(SB14110)。調査区の東北と東南に拡張区設定。
- 6.13 IDライン上の柱穴列、さらに55～57に続いている。
- 6.14 東北拡張区ではIB・IDライン上に柱穴みつからず。東南拡張区ではHQ・HR52に南北溝(SD13725)を検出。築地東雨落溝か。そのすぐ西で黄褐粘土の詰まった小穴を数カ所検出。築地の添柱(SS14099・14101)と思われる。
- 6.18 ICライン上で約9mごとに柱穴あり。桁行き16間の東西棟SB14110の間仕切り柱穴か。1C69の土坑SK14181の下層から瓦敷を検出。中に軒丸瓦6225が含まれる。
- 6.19 IB・ID69でSB14110の西妻部分確認。空撮。地上写真。
- 6.20 調査区東北隅を再度拡張。
- 6.21 断ち割り調査。IB69で複数の柱穴が重複している。SB14140よりも建物がさらに西に展開するもよう。
- 6.22 東北再拡張区のIC・D53にSB14110の東妻確認。
- 6.25 IC・ID51に瓦溜り(SD14112)を検出。中に凝灰岩切片が多い。軒丸瓦6311あり。SD14112に切られる方形土坑SK14109検出。
- 6.26・27 写真撮影。実測準備。
- 6.28 記者発表。
- 6.29 現地説明会準備。
- 6.30 現地説明会。
- 7.4 実測。
- 7.5 IB58大土抗SK14144は東西棟SB14110よりも古い。
- 7.6 SK14144の底面から二つの柱穴検出(SB14100とSB14110)。
- 7.7 断ち割り調査。実測。
- 7.9 SB14100は5×2間の東西棟にまとまりそうである。その西の東西棟(SB14105)は桁行き4間か。ただし西妻柱穴不明瞭。IA64～1D66の斜行流路(SD14163)検出。
- 7.10 IC65の柱穴(SB14105)から軒平瓦6721が直立した状態で出土。
- 7.11 SB14105の西妻確認。5×2間となった。
- 7.12・13・16 断ち割り調査。実測。
- 7.17 写真撮影。
- 7.18・19～21・23 埋め戻し。

G 第216次 6AAY**兵部省の東側**

1990年10月30日～1991年2月26日

1990

10.3 調査区設定。

10.4・8・11・12 表土排除。

10.15～20・22・24・25

10.26 遺構検出開始。HI45・46ライン上に柱穴が2個並ぶ(SB14381の北側柱)。

10.29 HI48に方形大土抗SK14449検出。

10.31 遺構検出。

11.1 HE42～49にかけて、東西柱穴列6間分検出。整地土面上では柱抜き取り穴のみ確認。HF33に瓦溜まりあり。

11.2 HE33～37に小柱穴の列(SB14390の北側柱)検出。

11.5 遺構検出。

11.6 HD31～35に凝灰岩切石列あり。いずれも切石は抜き取られ、風化した痕跡が残る。ほぼ重なる位置に東西小柱穴列あり(SB14390の南側柱)。

11.7 HC46～49に東西溝検出(SD14363)。

11.8 HB35に凝灰岩片の入った大土坑SK1443あり。投棄されたものではなく、しっかりしたベース上に集積している。

11.9 HB41に礎石落とし込み穴あり(SK14440)。周囲に掘形はない。

11.14 遺構検出。

11.15 GS45～GT48に斜行溝SD14402あり。

11.26 GT・GR41よりも西にかけて、方位が大きくふれる小規模建物群あり。古墳時代のものか。柱穴埋土は黒褐色砂。

11.27 斜行溝SD14402は古墳時代建物群よりも古い。GN48・49に東西掘立柱塀SA1765の柱穴3カ所確認。

11.28 41ラインより西を2m南に拡張し、第122次調査区の遺構面を出す。

12.3 前日までの大雨の処理。

12.4 GP・GQ33に大型柱穴(SX14450)を検出。

12.5 調査区南端の拡張区の第122次調査での検出面を削り下げると、東西塀SA1765の柱穴がみえてくる。GN42区以西の柱穴を検出した。中間は不明で、GN38以東で同一線上に続いていることを確認した。

12.6 SA1765は壬生門の北側15mほどは柱穴がなく、その間は塀があいていたことになる。GO31の地山(黄褐粘土層)から、弥生中期以前の石庖丁出土。

12.7 GO区に東西溝検出。SA1765の北雨落溝とみられる。ただし、GO36～44の間は途切れている。

12.10 GO・GP30の大土抗SK14445を掘り下げ。奈良時代末の土器が出土。

12.11 GQ48には黒色土の堆積があり、その面を削り込むと、古墳時代の掘立柱柱穴が多数現れる。建物方位は北で西に30～40°ふれる。

12.12 前夜の雨の処理。

12.13 GS448・49でも古墳時代の建物多い。

12.14 GTライン上に柱穴列あり(SA14500)。

12.15 HA39・40に瓦集積あり。

12.17 HB40の瓦集積から鬼瓦出土。

12.18 HC42・43には小礫を含んだ砂がたまっており、削り込んで検出を行うが、削り足りないのか、はっきりしない。瓦を多量に含む。

12.19 HEラインに東西柱穴列検出。調査区西半で検出していた東西棟(SB13480)と桁行の柱筋をそろえた東西棟(14390)を東半部でも検出

12.20 昨日確認した東西棟の北側、HG・HH区にもう1棟確認。東西ともに、南北に二棟ずつ並んでいたことになる。HH46・47に弥生時代の土器を含む窪みあり。

12.21 HF33～36の東西溝(SD14371)はHF37で北に曲折する(SD14352)。

12.25 HD31周辺の色粘土が詰まった細い斜行溝(SD14540)がにともなうHD30の黄褐色粘質土層から、弥生前期の打製石鏃が出土。

1991

1.8 調査区西側の第206次調査区との重複部分の埋土を除去しつつ南へ検出作業を進める。HI48の大土抗SK14449内には瓦片が多い。HF37の柱穴(SX14462)からサヌカイト片出土。

1.10 HD37の柱穴(SX14460)は1段下げたところ、確実に柱痕跡あり。

1.11 HC32に大土抗あり(SK535)。軒平瓦6663型式出土。HB34にはじまる東西溝(SD14372)は調査区東辺まで続く。兵部省東門前の東西溝SD14362に対応している。GTライン上に柱穴列あり。現在東西7間分(SA14500)。

1.16 DTラインのすぐ南に東西方向の細溝あり(SD14501)。

1.19 GP33の土坑SK14446は井戸かと思っ

たが、そうではなかった。遺物なし。GQ～GS 47、48付近に牛のものと考えられる足跡が散在する。

1.23 GO48の大土坑SK14355は2回の掘り換え、つまり3時期あり。軒瓦6225、6685が出土。

1.24 GN34にSA1765の柱穴あり。

1.28 HB35・36の大土坑SK14443の西で、南北に接して3つの柱穴(SX14454・14455・14456)検出。

1.29・30 写真撮影。

H 第224次 6 AAX・6 AAY

兵部省の東北方

1991年6月24日～10月25日

1991

6.24 表土排除。弥生時代の土器の破片が出土。

7.2・3・4 表土排除。

7.5 調査区西北隅排水溝に瓦溜りSK14846検出。ID46排水溝から軒平瓦6663出土。

7.6 ID46～49には瓦が多い。

7.8・9 遺構検出(黄褐土の面を削り)。

7.10 IA45～47、IB47に方形土坑を6カ所検出。耕作溝よりも新しい。IB49黄褐土から石器出土。

7.11 34・35区および45・46区に南北溝あり。第216次調査で確認した2時期の宮内道路のうち、新しい時期の道路側溝か。

7.12・15 遺構検出。

7.16 黄褐土面に無数の耕作溝が見える。顕著なものは遺構カードに記入する。

7.17 調査区東南隅の排水溝から瓦出土。

7.19 調査区南辺の断面調査によると、黄褐土の下層は弥生時代の層となっている。

7.20・22・23・24 遺構検出。

7.25 黄褐土面を下げて、弥生時代の層である暗褐砂質土面で遺構検出。HP31で磨製石剣、弥生式土器が出土。HP～HR28～33にかけて、小規模な柱穴列が多く、帷舎か(SB14860)。

7.29 HR・HSにかけて弥生時代の土器や石器が多く出土する。

7.30・31・8.1～3 遺構検出。弥生時代の石鏃など、石器が多い。

8.5 IC48・49の大土坑から5世紀代の須恵器杯出土。またIC31からは石包丁、ID33からサヌカイトの原石が出土。

8.7・8 遺構検出。

8.9 石鏃など石器多数出土。調査区東南隅

1.31 写真撮影。記者発表。断ち割り調査。GN43の柱穴(SA1765の東端)は深い。

2.21 実測。

2.22 実測。断ち割り調査。GN区の東西塀SA1765、SA14400の掘形は、GN42とGN37の柱穴だけが深く、他は浅い。GN32の柱穴部分を南に部分的に拡張したところ、南側に拡大した。

2.25・26 断ち割り調査部分の埋め戻し。調査終了。

周辺の9条の斜行溝を掘り下げ。

8.12 調査区東南隅で小柱穴(SB14840)検出。

8.13 遺構検出。

8.16 HR48で一つの掘形内に二つの柱穴のある遺構を検出(SX14899)。旗竿の柱穴か。

8.17 IA・IB43で方形の竪穴住居を検出(SB857)。重複関係からみて、他のすべての遺構も古い。

8.19・20～22 遺構検出。

8.23 HS・HT46に7尺等間の1×2間の南北棟(SB14853)を検出。

8.27 HS34、HT34に円形の竪穴住居2棟検出(SB14858・14859)。

8.28 HS34の竪穴住居SB14858掘り下げ。床面に柱穴あり。

8.29 HQ33を中心として、直径6mの竪穴住居SB14860を検出。

8.30 調査区東北部で弥生時代の遺構を探索し、竪穴住居SB14866を確認。

8.31・9.2 空撮準備。

9.4 空撮。地上写真。

9.5 記者発表。現地説明会の準備。

9.6 現地説明会の準備。

9.7 現地説明会。

9.9～13・17～21・24～26 実測。

9.27・30・10.2・3・4 弥生時代の竪穴住居跡の掘り下げ。

10.5・7 写真撮影。

10.8・9・14～16 竪穴住居跡の断ち割り調査。

10.18 遺構面への砂撒き。

10.25 埋め戻し終了。

1-5 報告書の作成

- 1) 本書で報告する発掘調査は、周辺の関連する範囲を入れると、1981年から1991年までの、およそ10年間に実施した。ここでは調査責任者（所長・平城宮跡発掘調査部長）と調査担当者、調査員の氏名を掲げ、調査当時の平城宮跡発掘調査部関係者は一括して列記する。

次数	年度	所長	部長	調査担当者	調査員
122	1981	坪井清足	岡田英男	菅原正明	安田龍太郎 立木修 宮本長二郎 山岸常人 内田昭人 清田善樹
157	1984	坪井清足	岡田英男	松本修自	花谷浩 森郁夫 毛利光俊彦 高瀬要一 橋本義則
157補	1988	鈴木嘉吉	町田 章	金子裕之	巽淳一郎
167	1985	坪井清足	岡田英男	館野和己	松村恵司 千田剛道 山本忠尚 山岸常人 田中哲雄
175	1987	鈴木嘉吉	町田 章	松本修自 巽淳一郎	井上和人 綾村宏 金子裕之 小林謙一 浅川滋男 寺崎保広 上野邦一
185	1987	鈴木嘉吉	町田 章	本中 真	松村恵司 毛利光俊彦 小野健吉 綾村宏
205	1989	鈴木嘉吉	町田 章	松本修自	綾村宏 小林謙一 本中真 玉田芳英 森本晋
	1990			渡辺晃宏	毛利光俊彦 山崎信二 高瀬要一 杉山洋 浅川滋男
206	1989	鈴木嘉吉	町田 章	村上 隆	金子裕之 巽淳一郎 佐川正敏 島田敏男 寺崎保広
214	1990	鈴木嘉吉	町田 章	渡辺晃宏	杉山洋 山崎信二 浅川滋男 高瀬要一
216	1990	鈴木嘉吉	町田 章	玉田芳英 寺崎保広	森本晋 小沢毅 上野邦一 森公章 金子裕之 巽淳一郎 小沢毅 佐川正敏 松本修自 小野健吉
224	1991	鈴木嘉吉	町田 章	森公 章	森本晋 玉田芳英 小沢毅 岸本直文 上野邦一

工楽善通 土肥孝 上原真人 中村友博 岩永省三 亀井伸雄 清水真一 加藤允彦 鬼頭清明 佐藤信
深澤芳樹 西弘海 細見啓三 小池伸彦 中村慎一

なお、本書の報告対象とした発掘調査に関わる遺構、遺物の写真は、佃幹雄、牛嶋茂、中村一郎、杉本和樹の撮影によるものである。

- 2) 報告書の作成は1999年にその方針が決まったが、諸般の事情により、本格的な作業を開始したのは、2003年度にはいつてからである。遺構関係の整理、検討は遺構調査室が担当し、遺物については考古第一調査室、考古第二調査室、考古第三調査室、史料調査室が行った。2003年度、2004年度における平城宮跡発掘調査部の構成は以下の通りである。

部長 岡村道雄／宮跡整備指導専門官 渡辺康史／考古第一調査室 井上和人・次山淳・豊島直博／考古第二調査室 川越俊一・高橋克壽・金田明大(03)・神野恵・森川実(04)／考古第三調査室 深澤芳樹・清野孝之(03)・今井晃樹・林正憲・中川あや(04)／遺構調査室 島田敏男・中島義晴(03)・山本紀子(03)・金井健・大林潤・清永洋平・粟野隆(04)／史料調査室 渡辺晃宏・馬場基・山本崇／写真資料調査室 牛嶋茂・中村一郎

- 3) 執筆分担は、次の通り。井上和人〔編集担当/1-1/1-2-1/2-1-3~5/2-1/4-5/5〕・豊島直博〔3-1-4/3-2-3〕・神野恵〔2-2-3/3-1-3/3-2-1・2〕・今井晃樹〔3-1-2/4-3〕・金井健〔1-2-3/2-2-1・2・4/4-4〕・渡辺晃宏〔3-1-1/4-1・2〕。
- 4) 英文要約は井上が原文を作成し、神野の監修のもとに小川(中西)裕見子(ケンブリッジ大学博士課程)が翻訳した。